平成２３年（フ）第４５５号
長崎県長崎市多以良町722番地
破産者　株式会社モクソウ
1　決定年月日　平成25年４月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第９９０号
北海道恵庭市北柏木町３丁目181番地
破産者　八紘リース株式会社
1　決定年月日　平成25年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第９８号
栃木県那須塩原市若葉町２番14号
破産者　渡邉記代美
1　決定年月日　平成25年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２３年（フ）第９９号
栃木県那須塩原市若葉町２番14号
破産者　渡邉　良広
1　決定年月日　平成25年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２３年（フ）第１００号
栃木県那須塩原市若葉町２番14号
破産者　渡邉智恵子
1　決定年月日　平成25年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２３年（フ）第２８５７号
名古屋市中村区岩塚本通５丁目11番地
破産者　株式会社中村タクシー
1　決定年月日　平成25年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１０２２号
名古屋市瑞穂区田光町２丁目４番地３
破産者　有限会社家田印刷社
1　決定年月日　平成25年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１４７９号
大阪市西区西本町３丁目１番53号
破産者　株式会社アコード
1　決定年月日　平成25年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３３０３号
大阪府東大阪市長堂１丁目85番地の１
破産者　第一創美産業有限会社
1　決定年月日　平成25年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３８６９号
大阪市此花区西九条１丁目３番41号
破産者　ＦＰ株式会社
1　決定年月日　平成25年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４４３０号
大阪市浪速区日本橋東３丁目15番17号
破産者　株式会社都繊維
1　決定年月日　平成25年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４５号
奈良県生駒郡三郷町立野南３丁目13番26号
破産者　根本金型株式会社
1　決定年月日　平成25年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第８６６号
神戸市中央区中島通２丁目１番７号
破産者　山崎不動産株式会社
1　決定年月日　平成25年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第６１６号
鹿児島県鹿児島市中山町5276番地14
破産者　有限会社ショーワ
1　決定年月日　平成25年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２４年（フ）第１６号
群馬県桐生市梅田町１丁目283番地の２、住民票上の住所群馬県伊勢崎市東小保方町3050番地16
破産者　橋本　和乃
1　決定年月日　平成25年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
前橋地方裁判所桐生支部

平成２４年（フ）第４０６号
石川県白山市横江町281番地２
破産者　株式会社勝造形企画
1　決定年月日　平成25年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所

平成２１年（フ）第８３１号
京都市左京区下鴨西半木町94番地、住民票上の住所京都市左京区下鴨西半木町95番地
破産者　中林　丈二
1　決定年月日　平成25年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第１２３１号
京都市南区上鳥羽山ノ本町26―１
破産者　株式会社ビリーフ花園
1　決定年月日　平成25年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第２４６号
岡山市北区平田112番地の117
破産者　株式会社オカタテ
1　決定年月日　平成25年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第７１号
香川県仲多度郡多度津町西浜11番６号
破産者　多度津石油株式会社
1　決定年月日　平成25年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高松地方裁判所丸亀支部

平成２４年（フ）第１８６号
長崎市城栄町17番15号
破産者　有限会社大市海苔店
1　決定年月日　平成25年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長崎地方裁判所民事部破産係